

平成24年7月26日

<環境省、農林水産省同時発表>

平成24年度第1回自然再生専門家会議の開催及び一般傍聴について

お問い合わせ先

代 表：03-5253-8111

直 通：03-5253-8262

F A X：03-5253-1550

■総合政策局環境政策課

課長補佐：福本 充（内線 24331）

自然再生推進法第9条第5項の規定に基づく自然再生事業実施計画の写しの送付があったので、同法第9条第6項の規定に基づき、自然再生推進会議の意見を聴くため、平成24年8月7日（火曜日）に自然再生専門家会議を開催いたします。

なお、会議は公開であり、冒頭のカメラ撮りは可能です。

1. 自然再生専門家会議の開催について

(1) 日時等

平成24年度第1回自然再生専門家会議

日 時：平成24年8月7日（火曜日） 13時00分～16時00分

場 所：中央合同庁舎4号館1219号会議室

東京都千代田区霞ヶ関3-1-1

議 題：①自然再生事業の推進に向けた取組状況について

②自然再生事業実施計画について

- ・上サロベツ自然再生事業 稚咲内砂丘林自然再生事業実施計画
- ・釧路湿原自然再生事業 幌呂地区湿原再生実施計画
- ・伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画
- ・上山高原自然再生事業実施計画
- ・中海自然再生事業実施計画

③その他

(2) 委員

別紙のとおり

2. 自然再生専門家会議の傍聴について

本会議は、一般の方の傍聴が可能です。傍聴を希望される方は、以下をご確認の上、お申込みください。（電話でのお申込みはご遠慮願います。）

また、今回の議事概要及び会議録は、会議終了後に以下の URL で公開いたします。
<http://www.env.go.jp/nature/saisei/law-saisei/index.html>

(1) 申込方法

インターネット又は FAX にて、以下の申込み先に「平成 24 年度第 1 回自然再生専門家会議」の傍聴を希望する旨、ご氏名（フリガナ）、ご連絡先（電話番号、FAX 番号）、勤務先・所属団体、メールアドレス（インターネットの場合のみ）等を明記の上、お申込みください。（電話でのお申込みはご遠慮願います。）

<インターネットによるお申込先>

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/d6d2.html>

<FAX によるお申込先>

FAX 送付先：農林水産省 大臣官房 環境政策課 保全対策班 宛
FAX 番号：03-3591-6640

- ・車いすの方、盲導犬、聴導犬又は介助犬をお連れの方、手話通訳等を希望される方は、その旨、お書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方の氏名も併せてお書き添えください。
- ・複数名お申込みの場合も、お一人ずつの記載事項をお書きください。

(2) 申込締切

平成 24 年 8 月 2 日（木曜日）17 時必着

※希望者多数の場合は抽選を行います。傍聴の可否については、8 月 3 日（金曜日）までに農林水産省よりご連絡いたします。

(3) 傍聴時の留意事項

傍聴される方は、入庁時に受付で身分証明書を提示いただきます。

傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守れない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
2. 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。
3. 傍聴中は厳粛を旨とし、以下の行為は慎むこと。
 - ・委員等の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
 - ・報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ、IC レコーダー、ワイヤレスマイク等の使用
 - ・新聞、雑誌その他議案に関連のない書籍等の読書
 - ・飲食及び喫煙
4. 銃砲刀剣類その他危険な物を持ち込まないこと。
5. その他、会議委員長及び事務局職員等の指示に従うこと。

3. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は申込要領に従い、取材を希望する旨を記載しインターネット又は FAX によりお申込みください。その場合、報道関係者である旨を必ず明記してください。

また、当日は入館の際に記者証等の身分証を提示していただきますので予めご承知願います。

<傍聴申し込み連絡先>

農林水産省 大臣官房 環境政策課 保全対策班 担当：林、大木、渡辺

代 表 : 03-3502-8111 (内線 3297)

直 通 : 03-6477-2017

F A X : 03-3591-6640